

見 積 依 頼 公 告

下記のとおり見積合せに付します。

記

1. 電子調達システムの利用

本調達は「電子調達システム」(<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>) を利用した見積合せ手続により実施するものとする。ただし、「紙」又は「電子メール」による見積書等の提出も可とする。

2. 見積合せに付する事項等

- | | |
|----------------|--|
| (1) 業務名称 | 金沢新神田合同庁舎高木剪定等業務 |
| (2) 業務場所 | 石川県金沢市新神田 4 丁目 3 番 10 号 金沢新神田合同庁舎構内 |
| (3) 業務内容 | 仕様書のとおり |
| (4) 証明書等の提出期限 | 令和 7 年 9 月 25 日(木) 17 時 15 分まで |
| (5) 見積書の提出期限 | 令和 7 年 9 月 26 日(金) 17 時 15 分まで |
| (6) 見積合せ日時及び場所 | 令和 7 年 9 月 29 日(月) 13 時 30 分から
石川県金沢市新神田 4 丁目 3 番 10 号
金沢新神田合同庁舎 6 階 北陸財務局管財部会議室 |
- (7) (4)、(5)、(6)については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

3. 見積合せに参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 7・8・9 年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、資格の種類が「役務の提供等」で、営業品目が「建物管理等各種保守管理」の「C」又は「D」等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、見積合せ参加申込期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。なお、本見積合せについて、一の会社（法人）からは一の見積書提出しかできない。
- (4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む）であること。
- (5) 競争参加資格が確認された後、見積合せのときまでに、各省各庁から指名停止等を受けた者でないこと。
- (6) 当局の契約担当官等と締結した契約に関し、契約に違反し、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
- (7) 当局の契約担当官等が実施した入札等の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしはその他、入札等の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約相手方として、不適当であると認められる者でないこと。
- (8) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (9) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされておらず、かつ民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、競争参加資格の再審査を受けている者（再認定後の競争参加資格による）であること。
- (10) 下記 5. の見積合せ説明書等の交付を受けている者であること。

(11) その他の条件については、下記 4. に示す場所において説明する。

4. 契約条項等を示す場所 〒921-8508
石川県金沢市新神田 4 丁目 3 番 10 号 金沢新神田合同庁舎 6 階
北陸財務局会計課経理係
5. 見積合せ説明書等の交付期間及び方法
- (1) 交付期間 公告日～令和 7 年 9 月 24 日（水）
平日 8 時 30 分～12 時 00 分及び 13 時 00 分～17 時 15 分
- (2) 交付方法 原則、電子メール又はオンラインストレージを利用した交付とする。交付を希望する者は以下の内容にて choutatsu@hr.lfb-mof.go.jp（「l」は英小文字の「エル」）宛に(1)の期間中にメールを送付すること。当局からは、受信したメールアドレス宛に返信する。
- 件 名：「金沢新神田合同庁舎高木剪定等業務」の見積合せ説明書等交付願
- メール本文：参加者の住所
氏名（法人の場合は、その名称又は商号）
担当者氏名
担当者連絡先
- 添付ファイル：資格審査結果通知書（全省庁統一資格）（写）
6. 契約保証金
全額免除する。
7. 見積書の記載金額について
落札決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を見積書に記載すること。
8. 見積書の無効
本見積依頼公告に示した見積合せ参加に必要な資格のない者の提出した見積書及び見積合せに関する条件に違反した見積書は無効とする。
9. 契約書等の作成
契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

以上 公告する。

令和 7 年 9 月 8 日

支出負担行為担当官
北陸財務局総務管理官 籠 康太郎